

「室蘭工業大学学生会館工大カフェ運営事業」に関する事業者公募について

次のとおり、事業者を公募します。

令和3年2月5日

経理責任者  
国立大学法人室蘭工業大学  
事務局長 阿部 英樹

1. 事業者選定に付する事項

(1) 事業名

「室蘭工業大学学生会館工大カフェ運営事業」

(2) 事業内容

国立大学法人室蘭工業大学敷地内の学生会館において飲食等を提供する事業並びに学生・教職員・地域住民等に学生会館にて室蘭工業大学カフェプロジェクトに基づくカフェを別冊「仕様書」に基づき運営する事業。

(3) 契約期間

契約締結日～令和8年3月31日（協議の上、延長することがある。）

2. 事業者に応募する者に必要な資格等に関する事項

別冊「仕様書」のとおり

3. 応募方法

申請書（企画提案申請書、経営状況を示すもの）の提出

4. 公募期間

令和3年2月5日（金）～令和3年3月12日（金）

5. 事業者の選定

本学において、提出された企画提案申請書等の内容を点数評価し、その点数が最も高い者を事業者として選定する。

6. 仕様書交付、申請書提出先及び本件に関する問い合わせ先

〒050-8585

室蘭市水元町27番1号

国立大学法人室蘭工業大学

施設課施設マネジメント係

電話：0143-46-5073

E-mail: [simanage@mmm.muroran-it.ac.jp](mailto:simanage@mmm.muroran-it.ac.jp)